

■米国：バージニア州、キャップ・アンド・トレードを導入

2017年5月16日のプレスリリースによると、米国バージニア州の知事が、同日、州の環境局（DEQ）に対し、発電所からのCO₂排出削減を目的とした制度の策定を指示する規則に署名した。規則では、気候変動による被害や再生可能エネルギー事業がもたらす雇用・経済効果に触れ、2016年6月から実施してきた調査結果に基づき、発電所からのCO₂排出総量を制限することが必要であるとしている。他州にならい、マーケットベースの制度によりCO₂排出枠の取引を行うこと、および排出上限を徐々に減少させることを求めており、キャップ・アンド・トレード制となる。DEQによる制度策定の期限は2017年12月31日とされている。